

平成26年10月31日

於 教育委員会室

平成26年10月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

平成26年10月大和市教育委員会臨時会

○平成26年10月31日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	柿本隆夫
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育総務課長	齋藤園子	教育部長	坂本滝男
青少年相談室長	沼尻港		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	会議録署名委員の決定	
4	議事	
	日程第1（議案第46号）	教育委員会運営の見直しについて
5	閉会	

開会 午前11時00分

- 青 蔭 委員長 ただいまから、教育委員会臨時会10月を開会いたします。
会議時間は正午までといたします。
今会の署名委員は、3番柿本委員、4番篠田委員、それぞれよろしく
お願いいたします。

◎議 事

- 青 蔭 委員長 それでは、議事に入ります。日程第1（議案第46号）「教育委員会
運営の見直しについて」を議題といたします。

それでは、ここまで委員の皆様方のご意見をお聴きし、なおかつ時間
をかけて協議をしてきた結果がお手元にございます。これからの教育委
員会、あるいは教育委員のあり方について、また、信頼回復に向けた取
り組みとして良くまとめられたのではないかと考えております。

これを正式に決定するに当たり、改めて委員の皆様のご意見を伺いた
いと思います。

鈴木委員、お願いします。

- 鈴 木 委員 これまで青蔭教育委員長を中心にして、幾度となく議論を進めてまい
りました。今回のポイントといたしましては、見直しの方針の2の「教
育委員へ手紙」の創設と、ホームページの活用による情報公開の促進で
あると思います。侃々諤々の議論を経て、教育委員会の再生のための見
直し案として、ベストな内容ができたと思っております。

柿本教育長が新たに就任されましたが、座右の銘は「物事は変えられ
る」ということです。また、「風通しの良い教育委員会」を目指すとい
うことをございますので、今後の取り組みを、市民及び教育関係者の
方々に見守っていただきたいと思っております。

- 青 蔭 委員長 石川委員、よろしく申し上げます。

- 石 川 教育委員会の運営を見直すということで、いかに改革をするかを議論

委員 してきました。経過を検証する中では、今回の件は青少年相談室だけの問題ではなく、教育委員会運営そのものを見直さなければ、根本的な解決にならないということが私たちの共通認識であったと思います。

今回のような問題を起こさないために、情報公開を進めること、風通しの良い教育委員会とすること、教育委員自身が保護者から学校に対する要望を聞いたり、職員が気持ち良く仕事ができるように意見を聴いたりすること、それが今回の改革の中心であろうと思います。

また、見直しの方針を取りまとめるに当たっては、青少年相談室の職員や学校の意見など、さまざまな意見をいただいて案を作ったことも、良かったと思っています。この案以上に取り組むべきこともあるとは思いますが、今回については、これでとにかく一歩踏み出してみることが大事であると思います。

見直しの方針では青少年相談室の機構改革も盛り込んでおりますが、繰り返しになりますが、今回の件は青少年相談室だけの問題ではなく、もしかしたら教育委員会の他の課の問題にもなっていたかもしれません。そのような観点から、全体の見直しを図ったこと、そして市民や職員の意見を教育委員に届ける仕組みを作ったことが今回の目玉ではないかと思います。

私たち自身が議論して作ってきたものですが、良いものができたという自負を持っています。

○青 蔭 篠田委員、お願いします。

委員長

○篠 田 私も同じような意見になりますが、この見直し案については、「はじめに」に書いてあるとおり、このような問題を二度と生じさせないということを第一に考えて、何度も会議を行い、話し合ってきた結果であると思っております。また、組織としての体制作りと併せて、私たち教育委員の役割についても改めて認識する機会になったと思います。

今回の問題については、長期間にわたって私たちがパワーハラスメントの事実を知り得なかったということが大変大きな問題であり、そこをどう改革していくか議論した結果が、見直しの方針1、2の部分である

と思います。先ほど鈴木委員がおっしゃった「教育委員への手紙」を設けた大きな理由でもあります。

今回の見直しの方針に基づき、教育委員会は子ども達のことを第1に考えて、しっかりと体制作りを行っていかねばなりません。大人社会が子どもの見本になるような体制をしっかりと作っていくことで、今後の子どもたちの指導の成果につながっていくと考えています。

○青 蔭
委員長

教育長、何かございましょうか。

○柿 本
教育長

10月1日に就任させていただき1か月が経ちますが、委員の皆様には本当に何度も集まっていただきました。この間、検証と再発防止の議論を重ねた結果、大事なポイントが網羅された再発防止策になったのではないかと考えています。

その中の大きなポイントは、ただ単に青少年相談室の問題にはしなかったということです。見直しの方針においては、青少年相談室の改革は3番目としており、1番目に掲げたのは自浄作用です。教育委員会を風通しの良いものにする。そして、事務局中心に進むことがないようにするという事で再発防止を誓っています。この、自浄作用を最初に持ってきたことが大きな特徴だと思っております。

また、2点目には石川委員からもお話がありましたが、我々が内側にこもるのではなく、自ら市民の皆様の声、現場の職員の声を聴くとしたことです。これは青蔭委員長から提案がございましたが、青少年相談室であれ、給食調理場であれ、実際に教育機関の現場に行って職員の声聞くことを掲げたことが、次の特徴であると思います。

そういった意味で、我々が考えられる再発防止のポイントを全て盛り込めたのではないかと考えております。

教育委員が今回の責任の重大さを重く受け止め、この再発防止に向けて熱心に議論をして、これからの教育委員会のあり方を全員で追求することができたのは本当に良かったと思っております。この思いを、今後私ども事務局も忘れずに、この後も取り組んでいきたいと思っております。

○青 蔭
委員長 ただいま、各委員から意見がございました。見直しの方針につきましては、万全とまではいきませんが、これまでの委員の議論をしっかりと整理し、良くまとまっているのではないかと考えております。

新しく設けることになった「教育委員への手紙」についても協議会で議論をしてまいりましたが、目的や制度のポイント、受付から処理の流れ等で、改めて何かご意見等がございましたらお願いします。

石川委員、お願いします。

○石 川
委 員 私は基本的にはこれでよろしいのではないかと思います。実施に当たっては、直接、教育委員に手紙が届くということ、市民の方にしっかりと周知をしていく必要があります。また、周知が進むと、本当に細かい案件までが全部届けられる可能性があります。場合によっては、誹謗中傷のようなものも出てくる可能性がありますので、私たち自身が内容を取捨選択して処理をしていかなければいけないと思っています。

○青 蔭
委員長 分かりました。鈴木委員、お願いします。

○鈴 木
委 員 私も石川委員と同様です。制度のポイントは、速やかに複数の教育委員の立ち会いのもとに開封を行い、教育委員自身がどのように処理をするか判断することとしている部分であると思います。トライアンドエラーということで、試行錯誤をして運用していく中で、委員長にリーダーシップをとっていただき、一つ一つ速やかに決定していくことが大事であると思っています。

○柿 本
教育長 このような市民の皆様からたくさんの意見を聴くというような制度の場合、石川委員が心配されたように誹謗中傷という可能性もあります。しかし、やはり我々は、市民の良識を信じるということということで一歩を踏み出したわけですから、そのことを信じながら我々もまたその気持ちに添うように進めていきたいと思っています。今までにない制度で、近隣の自治体でも見受けられない制度です。この制度が、今後の大和の教育の中に根付いていくことを願っております。

○青 蔭
委員長 篠田委員、お願いします。

○篠田 私も皆さんがおっしゃったとおりであると思います。

委員

○青蔭 ただ、石川委員と教育長がご心配をいただきました点でございますが、受け付けをしない場合ということで、誹謗中傷と判断されるもの、公序良俗に反するものなどを明記しておりますので、我々が公正な目で判断していくことになるかと思えます。そのようなことで、解決ができるのではないかと考えております。

他にいかがですか。

○石川 匿名の手紙の扱いについて、改めて確認させてください。

委員

○齋藤 住所氏名が明らかでない場合は、受付はできますが、回答はできないこととなります。

教育総務
課長

○鈴木 教育委員への手紙について、できるだけ早く、できるだけ多くの方に、特に教育関係者にPRすることが大事であると思えますが、事務局ではどのように考えていますか。

○青蔭 現時点での予定を説明してください。

委員長

○齋藤 今の時点で明確にはお答えできませんが、この見直しの方針については、本日正式に決定いたしました後、プレスリリースをいたします。その中では当然、この制度にも触れてまいります。それを皮切りとしまして、ホームページや広報等の手段で周知していきたいと考えております。

○鈴木 分かりました。

委員

○石川 このような方針は、新しく作ったときは理念等がはっきりと共有できているので良いのですが、何年かして、その意識が薄くなってくると、少し方向が変わってくる場合があります。また、やはり組織でも何でも、作ってから3年程度経ったら見直しをするという心構えでないと、作ったものも陳腐になってきます。したがって、何年かしたら必ず見直

しをするということを、どこかで約束をしておいた方が良いのではないかと思います。

○青 蔭 委員長 石川委員がおっしゃるとおり、実施した後に検証するというのも重要であると思います。教育委員も任期がございますので、人が変わってまいります。我々が考えていたことを次の委員に引き継いでいく必要がありますので、そのような発信をした方が良いと思います。

ただ今、石川委員から検証が必要であるという提案をいただきましたが、これは文言として記載した方が良いですか。

○鈴木 委員 教育委員の手紙の制度概要には、運用状況を定期的に検証して、制度の見直しを図ると記載しています。

○石川 委員 手紙だけではなくて、見直しの方針の全体の検証が必要であると思います。見直しの方針の文書のどこかに、そのような文言を加えておけば良いのではないかと思います。

○青 蔭 委員長 それでは、そのように追記したいと思います。

他に何かございますか。青少年相談室は、組織体制の変更についても、相当精査をしてまいりました。改めて確認いたしますが、この体制で機能が発揮できますでしょうか。

○沼尻 青少年相談室長 既に体制の見直しを進めており、現在もほぼこの形で運営をしております。十分この体制で機能すると考えております。

○青 蔭 委員長 よろしくお願ひしたいと思います。

○篠田 委員 今、青少年相談室の話が出ました。青少年相談室については、体制がおかしくなってしまうていましたが、見直しの方針3で、本来の機能を回復すると掲げております。相談員の方々から、直接聞き取りをした中では、管理職を初め、現在のスクールソーシャルワーカーや相談員の皆様は、子ども達を第一に考えて運営してくださる方々だと実感いたしました。青少年相談室が機能を取り戻している姿を、何らかの形で、市民の方々にも見せていけたらと思っております。

○青 蔭 委員長 発信が大事ですから、そのようにしていきたいと思ひます。

委員長

○柿 本 検証について文章を追加する件については、事務局で案をお作りした
委 員 うえで委員長と相談させていただくということによろしいでしょうか。

○青 蔭 それで結構です。

委員長 委員の方々、いかがでしょうか。ご意見はありますか。

よろしいでしょうか。他にないようですので、討論を終結いたしま
す。

これより議案第46号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第46号は可決いたしま
委員長 した。

◎閉会

○青 蔭 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会臨時会10月を閉会いたします。お疲れさまでご
ざいました。

閉会 午前11時22分